

## 6 試験実施方法

### (1) 出題方法

五肢複択方式（五つの選択肢から複数の正答を選択）、解答はマークシート方式

※マークシートは所定の解答欄を鉛筆で濃く塗りつぶすことにより解答します。

マークシートの記入の薄いもの及び解答欄をきちんと塗りつぶされていないものは無効になります。

※ 試験内容及び出題範囲は、46～56 頁を参照してください。  
また、試験内容に関するお問い合わせには応じられません。

### (2) 出題数・試験時間

区分		問題数	試験時間
介護支援分野	介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の基礎知識等	25 問	120 分 (10:00～12:00)
保健医療福祉 サービス分野	保健医療サービスの知識等 福祉サービスの知識等	20 問 15 問	
	合計	60 問	

### (3) 配慮を要する方の試験時間について

身体に障害等のある受験者は、下記のとおり試験時間の延長が認められます。

申込書の所定欄「身体障害者等受験に際して配慮の希望」にご記入ください。

対象となる方	試験時間
日常生活で点字を使用している方（点字受験）	1.5 倍（180 分）
上記以外の強度の弱視で、良い方の眼の矯正視力が 0.15 未満の方（拡大文字受験）	1.3 倍（156 分）
体幹の機能障害により座位を保つことができない方、 又は困難な方	1.3 倍（156 分）
両上肢の機能障害が著しい方	1.3 倍（156 分）
上記以外の肢体不自由者（比較的重度である）	1.3 倍（156 分）

#### ◎ 受験に際して配慮が必要な場合（身体障害者等受験特別措置について）

身体に障害等のある受験者は、受験者からの希望により障害の種類及び程度に応じて特別な配慮を行います。

詳しくは、38 頁「受験に際して配慮が必要な場合」をご覧ください。

※申請がない場合は、原則として受験特別措置を受けることができません。

その他、けがや妊娠等により配慮が必要となった方は原則 3 日前までに「試験本部」にご相談ください。